

幼兒の生活

堀
七
藏

一、幼兒と年寄

誰でも幼兒が幼弱なものであることは十分に承知であります。それで無暗に幼兒を保護するといつた態度で却つて幼兒の活動を束縛し、筋肉の發達を抑制するが如き場合が少くありません。幼兒なるが故に重いものや大きなものを動かしたり持運んだりしてはならぬといふやうに八ヶましくいふ人があります。幼兒の力不相應な重いものは勿論動かすことが出来ません。出来ないことを強ひてやらせることは幼兒に不適當でありますが、しかし努力すれば出来る程度のものならば成るべく幼兒に行はせることが甚だ肝要なことであります。それを何でも「お前は子供だから」といふ強い先入觀念から幼兒に出来ることでもさせないといふ場合が甚だ多いのであります。所謂老婆心と申しませうか。何でも「それは重いからいけない、それは大きいからいけない、あ、それは危険だから」と幼兒の一舉一動を抑制して幼兒が眞にその筋肉を働かし、働かすことによつて筋肉の發達することを全く無視するが如きは甚だ面白

くないと思ひます。

成程幼児の筋肉は幼弱でありますから大人のなすが如き動作には堪えません。また筋肉の統制がよく行はれませんから走ることも上手ではありません。いろいろ平均運動などは全く不得手でありますから大人が横から見てゐると大變危険に思はれる行動が誠に少くありません。しかしそれ等を凡て抑制してゐるときは何時までも幼児には練習することが出来ません。努力して多少危険を冒かしても行動し、體験するときに幼児の筋肉が真に發達するものであることを三省せねばなりません。

昔から「子供と年寄」といつて、子供が年寄に似てゐるといふのか、年寄が子供のやうになつたといふのか、子供を年寄に世話させるがよいといふのか、また年寄が子供を可愛がるからといふのか。或是等の凡てが理由となつて「子供と年寄」と結付けられてゐるのかも知れません。

成程子供と年寄とは相似した點がないであります。年寄の身心共に子供に似寄つて来る所があります。年寄も子供の如く身體が自由に動かなくなります。しかし子供の身體と年寄の身體とには非常な相違がありませう。身體の自由がきかない點が似てゐるやうでありますが、子供の自由のきかないのは筋肉がよく發達してゐない爲でありますし、年寄の自由がきかないのは老衰し十分發達したものが衰弱しての不自由であります。従つて幼児には旺盛する元氣があつて筋肉が思ふやうに働かないのです。が、年寄では元氣がなく筋肉が思ふやうに働かないのです。幼児は原動力が強いが機關が十分圓

滑に運轉しないやうなものであります。年寄では原動力も弱く機関も摩滅してよく運轉しないやうなものであります。子供はよち／＼ではあります。また不器用ではありますが、絶えず四肢を動かして瞬時もデットしてゐません。年寄は四肢や身體を動かすのが大儀であり懾怯なのであります。年寄は實に静止的であり休止の状態に近づきつゝあるのであります。幼児の身體は盛に運轉することによつて能率の高いものとなり完全に發達するのであります。同じく運轉が圓滑でない機関であつてもその原因が異り將來が大に違ふのであります。老朽な年寄から事々物々一舉一動制限せられたり抑制せられたのでは幼兒はたまつたものであります。幼兒はこれから身體を使ふことによつて發達すべきものでありますから年寄の如く靜止的なることを許しません。常に活動性を満足することによつて大に發達せねばなりません。この點からして幼児が年寄の世話になることは誠に氣の毒といはねばなりません。幼児が年寄育てあると兎角身體を動かすことが少く、徒らに口を使つて他人を使ふが如き風が助長せられるのは否定出來ぬ事實であります。また年寄育ちの幼児が兎角早熟の風があり、口達者で行動がそれに伴はぬのは誠に多い事實であります。この意味からして幼児を年寄の世話に任せることは至極面白くない結果を產出することを用心せねばなりません。世にはおばあさん育て我儘であるといふ幼児が多いのです。これはおばあさんの慰安物となり、おばあさんの玩弄物となつた結果であります。幼児にとつて年寄が世話をせられることは實に有難迷惑であります。年寄の無暗な可愛がり方からして幼児は兎角身體を使はず

して自分で出来ることも自分でせぬ何でも他人を使ふ悪い習慣が出来るのであります。幼児が幼児としての眞の生活をなさず年寄の生活を真似るのであります。年寄には静肅にしてゐることは左程苦痛であります。しかし、幼児には非常な困難であり、苦痛であります。それで何時の間にか年寄の監督からのがれて幼児はその本來の自由な天地に逸出するものであります。若しそれ年寄の満足するが如き幼児があればそれは年とらぬ老人となつてゐるのであります。五六歳の年齢で既に年寄じみた行動をなし思想をするに至るもので實に寒心に堪えない結果に陥つてゐるものといはねばなりません。家庭に於て年寄の玩弄物として幼児を提供することは時に止むを得ない場合があるかも知れないが、年寄の犠牲として幼児を提供するもので、幼児にとつては誠に氣の毒な事實であります。出来るならば幼児は幼児同志、幼児としての生活を行ふやうに家庭生活を工夫せねばなりません。老後を慰めるが爲に幼児の全生涯を犠牲となすことは是非さけねばなりません。我が國の家庭は實に美風に富んでゐるが、家族制度なるが爲めに幼児を年寄の玩弄物となし、年寄の慰安物となし年寄の生活を趣味つける犠牲となすことは實に改善せねばなりません。

一一 幼児の出来ることは幼児に行はしめよ

幼児はあり餘る活力を以ていろいろの行動をなす間にその筋骨を使つて身心の充分なる發達が出来る

のであります。睡眠中を除き若し暫時でも手足を動かさず、元氣なく休息してゐるが如きことあらば、それは幼児の生活に何等か異状があり、病的状態であると考へてよい位であります。實に幼児は活動その物であり、幼児の生活は瞬時も静止することのないのが常態であります。従つて幼児が出来ること、多少努力して出来ることは悉く幼児自身に行はせることが眞に幼児の心身を發達させる唯一の方法であります。幼児の活動性を満足させるため、幼児の出来ることは成るべく幼児に行はしめねばなりません。多少幼児には無理のやうに見えても幼児が興味を以て努力する場合には思切つて幼児のなすが儘に委するがよいのであります。若しその事柄が惡事であるとか、非常な危険を伴ふとかいふが如き場合は必ず禁止せねばなりません。それは幼児には是非善惡の判断がつきませんから、惡事であるとか幼児に不相應な事は絶對命令として從順に大人の言付けを守らしめねばなりません。しかし幼児には多少困難でもまた多少危険でも、その結果が惡事でない限りは適當な監督指導の下に幼児自ら行動せしめるだけの雅量が保母によくてはなりません。何時も「あぶない／＼」で高い段々を登らせないといふが如きことは眞に幼児の發達を考量した保育ではありません。砂利の上を走るとあぶないと常に禁止してゐては何時までも幼児が努力し練習することが出来ません。それで幼児には出来ることをなさしめる。幼児に自分ることは成るべく自分でさせるといふやうに行動せしめねばなりません。洋服の卸を何時までも附添や保母がかけてやるやうではなりません。靴の始末も幼児自分にさせねばなりません。幼児の生活に於て

幼児自身に出来ることを幼児にさせることは幼児の生活を指導する上に於て非常に肝要なことあります。幼児にさせて置くと下手であるから困るとか、時間がかゝつて困るといふ理由で、兎角幼児のなすべき事を大人で奪ふ傾向が多いものあります。これは甚だ面白くない結果を持來すものあります。幼児がなせば下手であるが故に特に幼児に行はせて練習させ上手にするやうにせねばなりません。幼児にさせると時間がかかるから幼児にさせて時間のかゝらないやうに練習させねばならぬのであります。この點は幼児の生活全般を通じて十分注意せねばならぬ指導の原則であります。然るに口小言ばかりやかましく「あゝしなさい。こうせねばなりません」といふ教訓たゞぶりで、幼児の活動や動作を束縛する保育が世間に多々見る所であります。幼児を抑制するよりも指導し、幼児を静かにさせることよりも盛に活動させ、その間に幼児の發達を助長する工夫が肝要であります。即ち幼児の生活内容を充實させて幼児の發達を促進することに保育の大方針を向けねばなりません。我が國の幼稚園に於て幼児は常に靜的に畏縮し、常に消極的に室内に保育せられてゐる傾向があるのは甚だ寒心すべきことであります。或る宗教家が相當立派な筈の幼稚園を參觀し、四十餘人の幼児が狭い保育室内に收容せられ、朝から午後歸宅するまで静肅に腰掛け、保姆の命令指圖で一舉一動規定せられ、若しわき見をすると「誰さんいけません。先生の方を御覧なさい。そら誰さんしやべつてはなりません。よく先生の言ふ通りに静かにしてゐなくてはなりません。この紐を先生のする通りに、この方に曲げなさい。誰さん、それはいけま

せんそんに曲げてはだんぐりにならぬよ。さあこれから遊戯いたしませう。静かに列をつくつて遊戯室に行きなさい。皆なら静かにしてゐるのですよ。先生は一寸も茶をのんで来ますからね。先生がゐないからといつてかけたりとんだりしてはいけませんよ。……これから遊戯をします。右の手をこんなに上げなさい。これは高く斜に結んで出すのですよ。さあ皆さん出して御覧なさい。そうそれでよろしい。このとき扇はね、左手にもつてね……」などと幼児が教師の命令や小言で、十重二十重に束縛せられてゐる有様を觀て感嘆して曰く、「幼稚園は幼児が樂しんで遊んでゐる所、恰も極樂の如きものであるかと考へてゐたがこれはまた大變な相違であります。これは幼稚園ではなく幼児の地獄でありますね」と。宗教家だけあつて地獄の言葉も極樂の語も誠にふさはしいのであります。さてこの宗教家の嘆聲の如く幼稚園は誠に地獄の如きもので差支なきものか、吾々幼稚園當事者は常に反省せねばなりません。

三、幼児の自由を束縛するな

「幼稚園では頑はない幼児を三四十人も一人の保母が受持つてゐるのであります。甚だ不都合ではあります。時には四五十人の幼児を一人の保母が受持つのでありますから、とても生やさしいことでは監督が出来ません。幼児の注意が散漫になることもよく知つてゐます。幼児の自由に活動させることがよ

いこともよく知つて居りますが、どうも四五十人の幼兒では手におひませんから仕方なしに叱からります。一寸油斷すると直に喧嘩したり泣いたりいたしますので手技も教へることも出来ず、遊戯も教へることが出来ませんから一人掛の机腰掛にかけさせてチットお行儀よくさせるのであります」と保姆諸君の身になると相當理由もあり、また申分もあります。某宗教家の幼稚地獄に對して幼稚園當事者として相當辯明があるやうであります。しかし幼稚園は幼稚園として眞に樂園として幼兒を保育してその身體精神を健全に發達せしめ、善良なる性情を涵養せしめることが出来るならば無理に幼稚園を地獄化する必要がありません。必要がないのみでなく、甚だ不都合といはねばなりません。多くの場合幼稚園生活が無暗と束縛せられて幼稚園が地獄化するのは眞に幼兒の發達を目的なすよりも、誤つた目的を達成するが爲に幼兒が犠牲となる場合が多いのであります。この點に十分冷靜に判断せねばならぬ所であります。幼兒の自由を無暗に束縛して幼兒の生活を靜的になし空虚なものとなして果して幼稚園保育の目的を達するものであるか。幼兒の活動を助長し幼兒の生活に即した保育を行つて幼稚園が樂園であり、幼兒が楽しんで幼稚園に通ひ眞に保育の目的を達することが出来るものはないか。何も強いて幼兒の自由を束縛することが唯一絶対の保育法でもないではないかを反省せねばなりません。